別子銅山を読む講座 14－3

第１次泉屋道

令和６年９月８日(日)　10:00～11:30
元別子銅山文化遺産課長　坪井利一郎

はじめに

別子銅山の粗銅が大阪へ積み出されるために別子本鋪から瀬戸内海沿岸まで運ばれた道は、天満浦への第一次から新居浜浦への第二次（不使用)、第三次までの泉屋道として呼ばれてきた。開坑当初の第一次泉屋道は山間部での山道は定かであるが、土居の平野部に出てからは、その道筋が定かではなかった。寛政５年に作成した元禄１７年の作成絵図の写しを頼りにして、２万５千分の１の地形図の上に、天満道と呼ばれた第一次泉屋道の道筋を辿っていく。

１．第１次泉屋道

第１次泉屋道は、別子銅山が開坑した元禄４年から新居浜口屋へ運搬路を変更した元禄１５年７月まで使われた全長が約３６ｋｍの道である。２箇所の中宿で中継して３日の行程で運搬した。仲持ちの男子は生産した粗銅３枚（４５ｋｇ)、女子は粗銅２枚（３０ｋｇ）を山から持ち下げ、飯米、生活用品等を山に持ち上げた。山中の悪路の上に路程が長く、高くそびえる法皇山脈を越えるという困難を伴った運搬路であったため、生産した粗銅の２割から３割が山中に留まった。

別子本鋪から天満までの道は次のとおりである。別子本鋪から足谷川を下り銅山川に合流する。銅山川沿いに日浦、弟地、瀬場、床鍋、保土野を経由して下り芋野中宿に至る。芋野中宿から法皇山脈の小箱越えに上り、稜線部の番所を経て出合峠に出て勘場平中宿に至る。勘場平中宿から浦山川の中の川に下り、大屋敷、河内を経由して平野部の入野に至る。浦山川とすすきケ原の間の小路を下り、金毘羅街道と交差し、天王橋の上流のかつての潜水橋のあたりで関川を渡って千々の木川河口の天満港に至る。

後には勘場平の中宿を大屋敷に移して浦山中宿としている。勘場平中宿への食糧や生活物資の荷上げ等の困難さから維持するのが大変だったのが想像される。天満港まで馬で運搬をするために、平坦な道が利用できる大屋敷に中宿を移し、浦山中宿とした。

浦山と別子山を行き交う道としては、峨蔵越えと小箱・出合峠の２ルートがあり、高度もほぼ同じであるが、冬季の峨蔵越えは雪崩の危険性があので、日当たりも良く冬季の危険性が低い小箱・出合峠ルートが選定された。

寛政５年に、元禄１７年の作成の絵図を写して西条役所に提出しているが、絵図には天満港から浦山に向かって土居村の西側を真っ直ぐに、天満道・浦山道が描かれている。元禄年

間の加地家文書の天満村から浦山村への道法覚に、天満村から土居村、入野村を経て浦山村への道のりについて出来るだけ短縮できる方法を検討している。また、別子からの道のりにも触れている。絵図が土居村、入野村を通らずに関川への最短距離で描かれているのは、その検討の結果である。従来の道は天満港から土居村、入野村を経由して浦山村に通じていたことを逆に示していることになる。元禄４年の当初は、従来からの土居村、入野村経由であって、途中から絵図にある野中の道にルート変更している。

別子山内で天満道と呼ばれている古道は、別子山や土佐に塩が運ばれたのはこの道であり、天満から山間部に塩や米などが運ばれ、山間部からは天満に物産が運ばれた主要な道であった。

２．資料等の説明

天満八景の絵葉書（明治４３年撮影）

明治４１年の陸地測量部の地形図では天満漁港は建設されていない。大久保繁雄さんの父(明治１５年生まれ)が、西之江に定置網の網元として最初に住居を構えた。明治４３年撮影の写真には、現在の波止の北西の位置の波止が写っている。

伊予鉱山の施設

伊予鉱山の積出場が海岸につくられ、昭和１７年から昭和４３年まで使われた。積出場へは大地山の裾から直線道路がつくられ「新道」と呼ばれていた。オート三輪の積み荷の鉱石が水田に落ちて稲の生育被害を被った。山裾には貫観場という計量施設があった。

天満港

千々の木川の河口が天満港である。昭和９年から昭和１６年まで関前村小大下島から肥料として石灰が運搬されていた。河口の両岸に石灰小屋が建っていた。

河口の東側の田圃の名称が「蔵の東」で、西側が「橋の川」である。河口部には倉庫が建っていたことを示している。新居浜口屋が開設されてからは、宇摩郡の米が別子銅山用の米として天満港から新居浜口屋に回送された。

ジャコ売り道（ザコ道）・口屋

広島県横島の打瀬漁の打瀬船が天満に流れてきていたので、地元の人がジャコを買って各集落に売りに行ったので、「ジャコ売り道」と呼ばれた。ジャコ売り道の海岸部に「口屋」があったと言われている。また、ジャコ売り道を粗銅が運ばれたとも言われている。

ただ、「口屋」の名称は、浜宿という意味であるが別子銅山関係だけの名称ではない。広島県にもある名称であると天満で聞いた。

千々の木川の旧河道

天満海岸の沿岸流は北西から南東に流れているので、砂堆により東に押されたと考えていたが、上千歳橋の南と北の「孤」に続く孤を西の町の集落の東の道を河岸と考えると旧河道部の孤につながる。西の町、下の町、中の町、上の町が自然堤防上の集落であるので、大地山を含めた間の自由蛇行の痕跡である。

浜堤の内側の沼沢は、干拓地割となっている。

３．天満庄屋・寺尾家

幕領地大庄屋として、宇摩郡川之江、余木、山田井、下分、三角寺、新宮、具定、西寒川、大町、豊田、瓜尻、五良野、野田、中村、藤原、天満、北野、両上野、浦山、別子山、津根山、小川山、及び新居郡新須賀、東角野、西角野、立川山、大永山程川山、伊予郡南神埼の各村々を差配していた。(天満村郷土誌)

天満庄屋の寺尾家は、本家の敷地が５反、５軒の分家(大松屋、梅田屋、若竹屋、西陣屋、北陣屋)の敷地はそれぞれ２反と言われている。第一次泉屋道から天満神社への参道の北側に本家・分家・分家と並び、南側に分家(若竹屋)・分家、南東側に分家と並んでいた。若竹屋のみが現存していて、代々の位牌を守っている。

本家を５０ｍ×１００ｍで表示する。

別子開坑の元禄４年から元禄１５年まで粗銅や諸物資の運輸業務を委嘱されて采配を振るう。宝永３年に銅製の燈籠を金刀比羅宮に奉納する。

４．第一次泉屋道（天満道）のランドマーク

裏山川とすすきケ原の間の小路を下り、国道１１号線、ＪＲ予讃線、金毘羅街道と交差する。金毘羅街道を過ぎると関川の氾濫原に入り小路は攪乱されている。関川の天王で徒渉する。（絵図では関川は現在よりも南を流れていたので、天王橋上流にあった潜水橋は関川左岸にあたるが、このあたりで徒渉する。）

八雲神社参道までに「馬の足跡」と呼ばれる石が道に飛び出ていた。今はアスファルト舗装の中にのぞいている。戦国時代に敵から逃れたが山の上から騎馬で飛び降りたところ、馬は山裾に落ちて死んだが、足は道まで飛んだ。その跡が「馬の足跡」となって石に残った。西の山裾には五輪の塚が建っている。

八雲神社参道の鳥居前を進むと上天満の四つ辻が「出店」である。かつて住友の出店が建っていて粗銅等の物資をチェックしていたという。南東角に常夜燈が立っている。その足元に小さな社がある。常夜燈と社の角が住友の出店跡と言われている。出店から北進の道路は、住宅地の旧道が狭くて自動車の通行に支障をきたして新設した道路である。

上天満からの２本の道が原久保市場で出合うところに恵比寿神社が祀られている。上天満の庄屋の屋敷跡である。

原久保市場の集会所西側に常夜燈が立っている。

県道壬生川新居浜野田線の南側近くに明治４年建立の常夜燈が立っている。

県道の北側の上の町のお神楽場に元治２年に建立の「四国西国秩父坂東神社仏閣拝礼」の破損した石碑がある。傍に３つの自然石がある。これは石鎚権現の三体の御神体を勧請したものである。元の位置はもう少し南にあった「お石鎚さん」と呼んだ小高い塚で東向きに安置されていた。勧請の年は不明であるが、石鎚信仰からこの地が海運業に従事していたことが分かる。それらの北に２体の地蔵が祀られている。天満公民館前を通る。

庄屋の分家のところに常夜燈が２基立っている。１基は北側の４つ辻から移設されている。機能的に四方に明かりが見える文久３年建立の常夜燈が４つ辻ので、文化７年建立の繰り抜き型が分家屋敷に設置のものであろう。

常夜燈はすべて金毘羅への奉燈である。上天満・下天満では海運業にかかわっていたための金毘羅信仰のものである。

５．長野家文書

「伊予国宇摩郡天満村明細帳　天正１５年亥年福島左右衛門様御検知の由」の中の天満村の記載に、「船六艘但し三枚帆より十五端帆まで」とある。

天正１５年(１５８７)に帆船６艘があったことは、風を受けて走る運送用の船があり海運業に従事する者があった。土居町誌の天領分大庄屋(天満村)寺尾九兵衛が、天正年間より本村に居住したと記述している。

寛文７年の幕府巡見使「西海巡見志」の記録から、天満村の海運は新居・宇摩郡内でも突出していて、別子山から搬出した銅の大阪への海上輸送は天満港と考えられていた。そして、宇摩郡の天領の西半分を差配した政治力と経済力からして寺尾九兵衛が船の持ち主ではなかったかと考える。

６．天満村庄屋・寺尾家の海運業に関する記録

天領分大庄屋（天満村）寺尾九兵衛が、天正年間（１５７２）より本村に居住した。

（明治４５年の土居郷土誌を抜粋した土居町誌の記述）

天正１５年（１５８７）の検知の天満村の記録の中に、船六艘但し三枚帆より十五端帆まで。

（長野家文書）

寛文　７年（１６６７）の幕府巡見使「西海巡見志」の天満村の記録の中に、

船拾四艘　四十石積より二百五十石積まで。

加子数　二十人役加子

なお、この時の新居・宇摩の回船数

川之江	9
三島	4
寒川	5
八日市	3
天満	１４
大島	１７
黒島	1
沢津	1
新須賀	6
船屋	1

朔日市新居浜　１１　（朔日市と新居浜は混同か）
氷見　　７

元禄３年（１６９０）に住友が露頭の検分で別子山を差配していた天満村の庄屋に宿泊する。
（別子開坑二百五十年史話）

寺尾家が石燈籠を金刀比羅宮に寄進。
（土居町郷土史料第八集の解説文）

元禄４年（１６９１）の川之江村の加子役１６人は天満村。
（川之江村明細帳・井地篠原家文書）

宝永元年（１７０４）～宝暦１２年（１７６２）
船五艘。
（新居郡・宇摩郡天領二九箇村明細帳－加地家文書）

享保　６年（１７２１）の検知の天満村の記録の中に、船六艘但し三枚帆より十五端帆まで。
天満村から江戸え海路弐百弐里
天満村から大阪え海路六拾八里
（天満村明細帳　長野家文書）

宝暦３年（１７５３）に寺尾家九兵衛が青銅の常夜燈を金刀比羅宮に寄進。
（土居町誌の記述）

宝暦１１年（１７６１）の上天満分として、加子役御領分割１２７軒の内にて当村５軒懸る。
（天満村明細書書抜）

天保１３年（１８４３）の天満の加子役　加子役御領分割１２７軒の内にて当村５軒。
（西条誌）

明治８年（１８７６）下天満村の商船六艘
（明治８年の地理図誌稿・伊予国宇摩郡第二区）

明治１７年（１８８５）の天満村地誌考に、船税６円７０銭。
（明治１７年の伊予国宇摩郡地誌抄）

明治１７年（１８８５）の天満村地誌に、日本形商船式百石未満五拾石以上　壱艘、
日本形商船式五拾石未満　　四艘、
漁船　　弐拾七艘
総計　　三拾弐艘
（明治１７年の伊予国宇摩郡地誌）

７．近藤六郷衛門の履歴

寛永年間　（１６２４～１６４３）　一柳が西条藩主の時に立川銅山が開坑する
（寛永１年から８年まで）

寛永　９年（１６３２）　松平が西条藩主となる

寛永１６年（１６３９）　近藤六郷衛門生まれる　　１歳

万治　３年（１６６０）	近藤六郷衛門　御銅山（口屋の仕え終える）	２８歳
元禄　３年（１６９０）	別子銅山発見	５８歳
元禄　４年（１６９１）	別子銅山開坑　天満港から粗銅の搬送を始める	５９歳
元禄１５年（１７０２）	天満港から粗銅の搬送を終える	７０歳
	新居浜口屋から粗銅の搬送を始める	
享保　６年（１７２１）	近藤六郷衛門没する	８３歳
享保１４年（１７２９）	近藤六郷衛門倅・嘉兵衛　配	
	御銅山御用口屋	

近藤六郷衛門が２８歳まで仕えた「御銅山（口屋）」は立川銅山に当たる。天領を差配していた天満村庄屋の手配の者か。口屋が浜宿なら新居浜浦（中須賀）となる。中宿を浜宿の呼称があるが、口屋も浜宿の異なる呼称なら山中にもなる。

近藤六郷衛門倅・嘉兵衛の肩書の「御銅山御用口屋」は、嘉兵衛が六郷衛門２０歳の子供で、父と同じく２８歳まで仕えるとすると元禄３年で、父と同じ立川銅山となる。

8. 新道と旧道

荷馬車やトラックが盛んになりだしてから、どこの村にも新道が通ることになった。新道には今までの道を広げたものもあるが、多くは真っすぐに耕地原野を切りならして道にしている。人家も少なく、裁ち屑のような地割が残ってくる。

旧道は、田畑よりも前から開けていたものが多く、できるだけ地面を潰さぬように、川の岸や岡の根を通ろうとしている。歩行が主であるから坂道の上り下りを避けていない。新みちが出来ても旧道は不用にならず細々と残っている。入用な施設や寺社は道の傍らに立っていて道で繋がれている。

村と村とでは、あまり曲がらずに繋いだ筋が旧道だとみてよいのである。

柳田国男「年中行事覚書」（講談社学術文庫）

私有地は個人が代々財産管理を継続しているので変更はない。河川や道路は非私有地であるから個人が管理することはないので、個人が取り込むことがない限り永久に元のままである。現在は国有地だから個人が手を入ることはない。古来、道路には辻の立石や常夜灯が設置されているので、道筋が辿っていけられる。

おわりに

別子銅山史の最初の１２年間に使かわれた市外の道なので関心も低かったが、東予地方局のフィールド・ワークで、すすきケ原から天満までを地元の人に案内されて歩いた。関川を越えて用水路の道を歩いていると角野の道の感じであったが、やがて農道は消滅して田圃の畔道を歩きだして違和感を覚えた。江戸時代の絵図を現地に合わすしかないと地形を読み取り、現地で聞き取り調査をすると道筋が掴めた。開発当初は、調査段階で立ち寄った天満村庄屋の寺尾家が大きな役割を担っていた。いくら時間が経過しても旧道は人々の生

活中でしっかりと残っていた。